

市立大津市民病院保安警備業務及び駐車場管理運営業務

入札説明書

平成30年12月

市立大津市民病院 法人事務局 施設契約課

この入札説明書は、本件業務に係る入札告示のほか、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

1 業務名

市立大津市民病院保安警備業務及び駐車場管理運営業務

2 契約期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで。ただし、契約期間の満了する日から起算して120日前までに委託者及び受託者のいずれからも更新しない旨の申出がないときは、さらに1年間、更新するものとする。その更新は、4回まで行うことができる。（契約期間は最長の場合、5年間となる。）

3 業務の内容

別添「仕様書」のとおり

4 予定価格

金46,296,297円（税抜き・年額）

5 最低制限価格

設定しない

6 入札参加者に必要な資格

入札に参加できる者は、この告示の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、アにあっては、子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除き、イ（ア）にあっては、会社の一方が更生会

社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア 資本関係

(ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(6) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(7) 過去5年以内に、本院と同程度の診療科目を有し、一般病床数が400床以上の病院において、警報機器による機械警備・常駐警備及び現金輸送業務を3年以上継続して受託した実績を有する者であること。

7 入札参加資格審査の申請方法等

入札参加者は、次の通り入札参加申請書等を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、期間内に申請書の提出がない場合は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申請書（様式1）

（入札参加者が平成30年度分の天津市の指名願を提出している場合は、一般

競争入札参加資格確認申請書の「指名願提出済」欄にレ点を伏すこと。）

- イ 入札参加資格審査結果通知返信用封筒（長3（120 mm×235 mm））に返信先を記載し、82円切手を貼り付けたもの。
- ウ 過去5年以内に、本院と同程度の診療科目を有し、一般病床数が400床以上の病院において、警報機器による機械警備・常駐警備及び現金輸送業務を3年以上継続して受託した実績を有する者であることを証する書類
- エ 入札参加者で平成30年度分の大津市の指名願を提出していない者については、上記ア～ウの書類に加えて下記の書類も提出すること。

①完納証明書

- i 本店に係る市町村税分（当該市町村発行）
- ii 支店、営業所等が大津市に存する場合には大津市税分（大津市発行）
- iii 消費税及び地方消費税分（税務署発行）

※ i 及び ii は直近1年度分の納期が到来した全ての税目とする。

②登記事項証明書（本店直轄の法務局発行）

③印鑑証明書

なお、各証明書については、発行日が3ヶ月以内のものとし、写しも可とする。

④暴力団の排除に係る誓約書（様式ア）

⑤役員名簿（氏名、ふりがな、性別、生年月日が記載されているもの。）

⑥委任状（様式イ：参加申請用）※本社から営業所等へ入札、契約等の権限を委任する場合のみ提出すること。

- (2) 受付期間 告示の日から平成30年12月18日（火）まで（大津市の休日を定める条例（平成元年条例第67号）第1条に規定する本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先 市立大津市民病院 法人事務局 施設契約課 契約係
〒520-8577 大津市本宮二丁目9-9
TEL：077-526-8517
FAX：077-522-4720
E-mail：och1040@och.or.jp
- (4) 提出方法 直接持参のほか郵送等によることも可とするが、郵送等による場合は受付期間最終日の午後5時までに必着のこと。

8 入札参加資格の審査及び通知

- (1) 入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は平成30年12月20日（木）に入札参加資格審査結果通知書により通知（発送）する。
- (2) 入札参加資格がないと認定された者には、(1)の通知書にその理由を付すものとする。
- (3) (2)の理由を付した(1)の通知書により通知を受けた者は、その通知を受け

た日から7日以内に、理事長に対して入札参加資格がないと認定した理由の説明を求められることができる。

- (4) (3) により説明の請求を行う場合は、書面によることとする。
- (5) (3) による理由の説明の請求を受けたときは、その通知を受けた日から5日以内に書面により回答する。

9 質問及び質問に対する回答

質問をしようとする者は、質問書（様式2）を次により提出すること。

- (1) 受付期間 告示の日から平成30年12月12日（水）まで（大津市の休日を定める条例（平成元年条例第67号）第1条に規定する本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 提出先 7（3）に同じ
- (3) 提出方法 E-mail にて送付し、到達確認の電話連絡を行うこと。
- (4) 回答期日 平成30年12月13日（木）（予定）
- (5) 回答方法 回答は市立大津市民病院ホームページ上で行う。

※大津市民病院ホームページアドレス：<http://www.municipal-hospital.otsu.shiga.jp/>

10 入札書等の提出方法

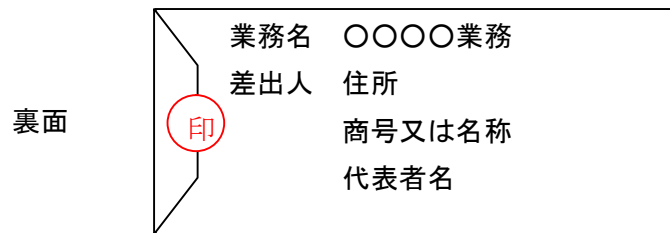
入札参加資格審査結果通知書により、入札参加資格があると認定された者は、入札書（様式3）及び見積内訳書（任意様式）を次により提出すること。

- (1) 提出期間 平成30年12月20日（木）から平成30年12月27日（木）午後1時まで（必着）
- (2) 提出書類
 - ア 入札書（様式3）
 - イ 見積内訳書 ※様式は任意とするが、一式計上ではなく、数量、単価を積算した内訳書を作成すること。
- (3) 提出方法 一般書留又は簡易書留により、本宮郵便局留扱いで提出期間内に到着するように送付すること。なお、入札書及び見積内訳書は案件毎に封筒に入れて封かんし、封筒には記載例のとおり記載を行うこと。

(封筒記載例)

表面

〒520-0804 本宮郵便局留 市立大津市民病院 施設契約課 契約係 行 (入札書在中)
--



11 開札

- (1) 日時 平成30年12月27日(木)午後2時
- (2) 場所 市立大津市民病院 本館棟9階 会議室B
- (3) 立会人 入札参加者又はその代理人は開札に立会うことができる。代理人が開札に立会う場合は、委任状(様式4:開札の立会用)を持参すること。なお、立会いをする者がいない時は、入札事務に関係のない本病院職員が立会いを行う。

12 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、仕様書及び契約条項(案)を熟読のうえ、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、9に示す方法により説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札執行については、地方独立行政法人市立大津市民病院契約規程の規定によるものとする。
- (3) 入札書の住所、氏名欄には入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)の記入及び押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)を行なうこと。
- (4) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (5) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。なお、入札金額については、これを訂正することができない。
- (6) 入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (7) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札執行者は、入札参加者が相連合する等の場合で入札を公正に執行することが

できない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを取止めることがある。

13 入札保証金

地方独立行政法人市立大津市民病院契約規程第7条による。

14 入札執行回数

1回とする。

15 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加者が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (4) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (5) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (6) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

16 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、入札金額が予定価格以下で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。なお、この場合は、くじ引きを行う日時を別途通知する。
- (3) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

17 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、速やかに（特別の事情があるときは、指定の期日までに）契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

18 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

19 契約保証金

地方独立行政法人市立大津市民病院契約規程第26条による。

20 その他必要な事項

- (1) 入札参加者もしくは契約の相手方が本件に関して要した経費については、すべて当該入札参加者もしくは契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 本契約にかかる歳出予算の減額又は削除があった場合、当院は受託者の合意を得ることなく当該契約を解除することができるものとする。